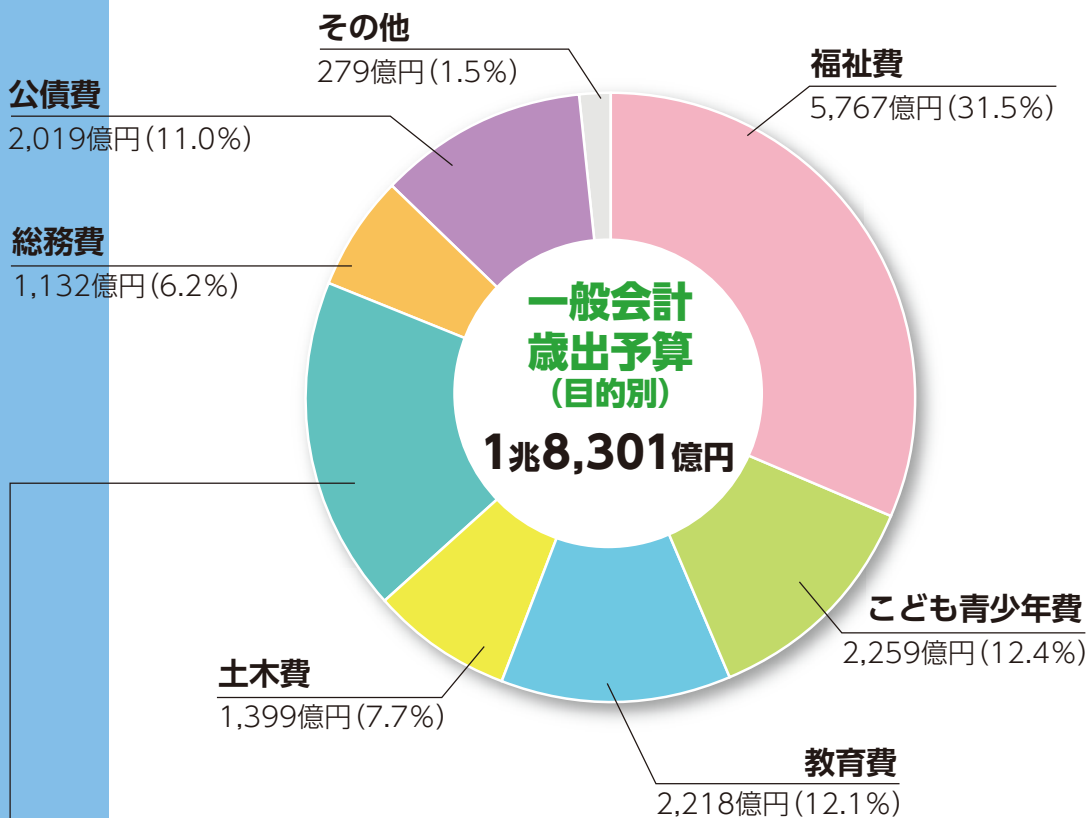


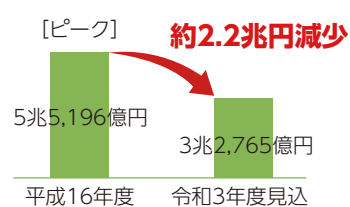
大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

令和3年度 予算案を編成しました



市債残高の推移(全会計ベース)



行財政改革を着実に進めてきたことなどにより、ピークの平成16年度から約2.2兆円の減少を見込んでいます。

令和3年度予算編成にあたっては、行財政改革を徹底的に行い、過去に積み立てた貯金や未利用地等の売却に頼ることなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としました。

将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組みます。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実」や「市民サービスの充実」、「大阪の成長」という方向性を基本に、限られた財源のなかで一層の選択と集中を行いながら進めていきます。

問い合わせ▶ 財政局財務課 ☎6208-7714 FAX6202-6951

使用料・手数料の改定等の主なもの

1 学校給食費(4月から)

新型コロナウイルス感染症による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費の全児童生徒(市立小・中学校)全額無償を令和3年度も継続します。なお、今般の食材費の高騰を踏まえ、給食献立の多様性や質の維持向上を図るため、給食費を改定します。

(日額)

小学校低学年	227円 → 247円
小学校中学年	230円 → 250円
小学校高学年	233円 → 253円
中学校	300円 → 320円

問い合わせ▶ 教育委員会保健体育担当

☎6208-9143 FAX6202-7052

2 水道料金・下水道使用料(4月から)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営状況が厳しくなっている酒類を提供する飲食店等に対し、安心して事業活動が行えるよう支援するため、1月から3月検針分までの水道料金および下水道使用料の特例減免を実施します。

令和元年と令和2年の売上額を比較し、減収率に応じて減免

- ①売上額の減収率50%以上 → 全額免除
- ②売上額の減収率30%以上50%未満 → 半額減免

問い合わせ▶ 水道局お客さまサービス課

☎6616-5467 FAX6616-5479

3 がん検診費用(①7月から②4月から)

- ①【新設】前立腺がん検診 自己負担額1,000円
- ②【軽減】胃がん検診 自己負担額1,500円 → 500円

問い合わせ▶ 健康局健康づくり課

☎6208-9943 FAX6202-6967

4 国民健康保険料

令和6年度までに市町村ごとの保険料率を府内で統一化する必要があります。令和3年度については一人当たり平均保険料を据え置き、引き続き、令和元年度より実施している激変緩和措置を講じます。

一人当たり平均保険料(年額)
140,488円 → 据え置き

問い合わせ▶ 福祉局保険年金課

☎6208-7961 FAX6202-4156

5 介護保険料(4月から)

要介護認定者数の増加や報酬改定など国の制度改正等に伴い、改定します。

基準額(月額) 7,927円 → 8,094円

問い合わせ▶ 福祉局介護保険課

☎6208-8028 FAX6202-6964

北部こども相談センターを4月1日に開設します

北区、都島区、福島区、西淀川区、淀川区、東淀川区、旭区にお住まいの方の相談場所は北部こども相談センター(児童相談所)に変わります。その他の地域にお住まいの方は、下記へご相談ください。

南部こども相談センター ☎6718-5050(阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区を担当)

中央こども相談センター ☎4301-3100(北部、南部以外の区を担当)

※現在の「こども相談センター」は4月から「中央こども相談センター」に名称が変わります。

北部こども相談センター施設概要

住所 〒533-0032 東淀川区淡路3-13-36

相談内容 養護相談、障がい相談、非行相談、育成相談、里親相談
※教育相談は中央こども相談センターへご相談ください。

電話番号 6195-4114 FAX番号 6195-2314



問い合わせ▶ こども青少年局こども相談センター ☎4301-3100 FAX6944-2060



建物正面から見たイメージ図

大阪市北部こども相談センター

